

目 次

魅力ある家庭科に	中国地区会会長 猪野 郁子	1
第15回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会		2
1 総会		
2 研究発表会		
3 講演会		4
〈研究室から〉	石川 行弘	6
〈学校現場より〉	田中久美子	7
〈研究発表要旨〉		8
本部だより		13
新入会員・退会会員		13
事務局だより		14
編集後記		14

魅 力 あ る 家 庭 科 に

中国地区会会長 猪野 郁子

家庭科という教科は、生徒にどう捉えられているのでしょうか。

大学生に、小学校5年生からの家庭科の印象を語ってもらいますと、現在役に立っている、実習(特に調理)が楽しかったと答えた者は半数弱で、残りは、「やらされる教科」「堅苦しい教科」、「知識の詰め込み」という印象が語られ、創造性がなくつまらなかったと答えています。

現在の大学生の男子には、家庭科は「女」がするもの、あるいは「家庭科=実習・実技」というイメージが強く染み着いているようです。中には、「あこがれ」と書いた男子学生もいますが、これも調理実習がやりたかったのだという注釈がついています。一般的に否定的な印象を持っているといえます。

これは、教員養成課程で家庭科以外の教科を専攻している学生たちの意見です。彼らが教員となった時に、現在持っている印象で家庭科を位置づけられ、学校教育の中での学習の価値を否定されて

しまう危険性を感じます。

現に、高等学校一中でも普通高校では、4単位を2単位にとの動きが他教科の教員によって発足当時から出されています。

「家庭科」とはどのような教科なのか、学習することが生徒の人生にどのように役立つのか、について確固たるものを持っているかどうかが問われるのではないのでしょうか。

家庭科を担当する教員自身が他教官を説得できるものを持っていないと、完全週休2日制実施に向けて、時数減や教科そのものの存在の是非が浮上したときに攻防できません。

小学校での教科の統廃合・低学年からの学習、中学校での家庭科の技術・家庭科からの独立、高等学校での男女共習4単位維持、さらに指導内容の小中高一貫等と問題は山積しています。

家庭科に携わる者は、自らの専門性を高めると共に、21世紀に向けて家庭科のあり方を志向していきたいものです。

第15回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会が平成7年8月26日(土)山口大学で開催され、山口大学の多大なご協力により、すべて盛會裡に終えることができました。

《総 会》(13:00~13:30)

司会進行 五島 淑子

- 1 開会の辞
- 2 副会長挨拶 笠井八重子
- 3 会場校挨拶 上村 元子
- 4 議長選出 上村 元子
- 5 議事

報告事項

- 1) 平成6年度庶務報告 笠井八重子
- 2) 平成6年度会計報告 伊藤 圭子
- 3) 平成6年度会計監査報告 五島 淑子
- 4) 平成7.8年度役員選出結果報告 笠井八重子

審議事項

- 1) 平成7年度事業計画(案) 笠井八重子
- 2) 平成7年度会計予算(案) 伊藤 圭子
- 3) 平成7.8年度新役員承認並びに役割分担について 笠井八重子
- 4) 平成8年度研究発表会並びに総会開催について 笠井八重子
- 6 次期大会開催地区代表挨拶 福田 公子
- 7 閉会の辞

【報告事項】

- 1 会員数(平成7年度7月現在)
鳥取県 10名 広島県 46名
島根県 30名 山口県 35名
岡山県 37名 計 158名

2 平成6年度事業報告

(平成6年4月~平成7年3月まで)

年月日 事項

- 平成6年5月31日 共同研究第2回アンケート(各役員宛)
- 平成6年7月10日 日本家庭科教育学会中国地区会第14回研究発表会ならびに総会プログラムおよび共同研究アンケート結果発表(全会員宛)
- 平成6年8月26日 役員会開催(島根大学教育学部)

平成6年8月26日 日本家庭科教育学会中国地区会第14回研究発表会ならびに総会開催(島根大学教育学部)

平成6年8月~ 各県共同研究推進

平成7年3月

平成7年3月31日 会報15号発行、発送(全会員)
日本家庭科教育学会中国地区会第15回研究発表会ならびに総会案内発送(全会員)

3 平成6年度決算報告

(平成6年度4月1日~平成7年3月31日)

《収入の部》

(単位:円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金	63,660	63,660	
地区会費	154,000	253,000	1,000円×253名分
本部から地区活動費	30,000	30,000	
本部からの還付金	48,125	45,010	525円×82名+280円×7名分
教大協からの補助金	40,000	40,000	
雑収入	5,000	17,943	貯金利子、共同研究戻金
合 計	340,731	449,559	

《支出の部》

(単位:円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
総会費	70,000	70,000	
通信費	40,000	15,710	
事務用品費	2,000	103	
会議費	20,000	0	
印刷費	40,000	43,260	会報
雑費	5,000	0	
共同研究積立金	150,000	150,000	特別会計とする
予備費	13,731	0	
次年度繰越金	170,486	
合 計	340,731	449,559	

【審議事項】

1 平成7年度事業計画(案)

年月日 事項

- 平成7年5月15日 平成7・8年度各県役員改選(役員候補者推薦)
- 平成7年7月12日 共同研究報告書所要領(案)発送(共同研究参加者宛)
- 平成7年7月17日 第15回研究発表会ならびに総会プログラム発送(全会員宛)
- 平成7年8月3日 共同研究報告書目次等発送(共同研究参加者)
- 平成7年8月26日 新旧役員会開催

平成7年8月26日 第15回研究発表会ならびに総会
 平成8年3月20日 共同研究報告書原稿作成締切・
 報告書印刷
 平成8年3月31日 会報第16号発行・発送（全会員
 宛）
 第17回研究発表会ならびに総会
 案内発送（全会員宛）

2 平成7年度予算

（平成7年4月1日～平成8年3月31日）

《収入の部》（単位：円）

費目	予算額	摘要
前年度繰越金	170,486	
地区会費	110,000	1,000円×110名分
本部から地区活動費	30,000	
本部からの還付金	45,010	
教大協からの補助金	40,000	
雑収入	5,000	
合計	400,496	

《支出の部》（単位：円）

費目	予算額	摘要
総会費	70,000	
通信費	50,000	会報、選挙
事務用品費	2,000	
会議費	20,000	
印刷費	80,000	会報、名簿、封筒
雑費	5,000	
共同研究積立金	100,000	特別会計とする
予備費	73,496	
合計	340,731	

《研究発表会》（13:30～14:45）

（座長 福田公子）

1. 高校生の高齢者観

○島根県立川本高校 青木 淳子
 島根大学教育学部 多々納道子

2. 中学校家庭科：「共に生きる」子とを考える 授業－「高齢者の生活」の学びを通して－

○山口大学附属山口中学校 宮木 安子
 山口大学教育学部 永原 朗子
 山口女子大学 加登田恵子

（座長 多々納道子）

3. 岡山県家庭科担当者の福祉教育の意識と実態 （第1報）小・中・高における教師の意識

○中国短期大学 大倉 聖子
 ノートルダム清心女子大学 浅田 幸子
 百合草孝子
 岡山大学教育学部 中村喜久江
 笠井八重子

4. 岡山県家庭科担当者の福祉教育の意識と実態 （第2報）小・中・高における指導の現状

○岡山大学教育学部 中村喜久江
 笠井八重子
 中国短期大学 大倉 聖子
 ノートルダム清心女子大学 浅田 幸子
 百合草孝子

5. 岡山県家庭科担当者の福祉教育の意識と実態 （第3報）教師の生活環境と福祉教育

○ノートルダム清心女子大学 浅田 幸子
 百合草孝子
 岡山大学教育学部 中村喜久江
 笠井八重子
 中国短期大学 大倉 聖子

《講演》（15:00～16:30）

題目 子どもの心の発達と親子関係

講演者 武安ヨシエ先生（下関こころの相談室）

《プロフィール》

1965年 上智大学外国語学部フランス語学科卒業

1980年 九州大学大学院教育研究科臨床心理学専
 攻修了

九州大学心理教育相談員、福岡市青少年相談セン
 ター相談員、北九州市乳幼児精神発達精密判定員、
 武久病院心理士を経て、

現在、「下関こころの相談室」室長

九州大学心理教育相談室相談員

山口県臨床心理士会会長

主な著作

「いなか心療室の開業」

（心理臨床プラクティス第1巻）

「開業カウンセリングの諸問題」

（別冊「発達」13 ミネルヴァ書房）

その他 多数

《共同研究》

共同研究については、現在それぞれのテーマに
 ついてまとめられているところである。

『子どもの心の発達と親子関係』



子どもは生涯を通じ、家族、近隣、遊び仲間、学校、職場などにおける様々な集団に属し、その中で人間関係を通じて、社会の成員として生きるための知識や技術、規範などの社会的価値を自己の内部にとり入れ、成熟に向かって発達していく。しかし、その過程で子どもによっては、何らかの原因により健全な発達が妨げられ、日常生活や社会適応を困難にする多様な問題行動や問題症状を示すことがある。

子どもの問題行動や問題症状の種類は、発達段階によって異なる多種多様なものであり、その分類の仕方も一様ではないが表1に示すように、a. 環境からのストレスによるもの、b. 発達特有の一過性のもの、c. 当面の発達課題の達成困難からおきる退行、d. 潜在していた性格病理や発達課題のし残した問題が潜在化したもの、e. 精神病の発症、と分類される。また、その問題や悩みの現れ方も表2に示すように、a. 自覚される悩み、b. 自覚されない悩みに分類される。

表1. 問題行動や問題症状の種類

種 類	指 導・治 療
a. 環境からのストレスによるもの	環境調整 指導助言
b. 発達特有の一過性のもの	共感 見守る
c. 当面の発達課題の達成困難からおきる退行	発達促進的環境づくり カウンセリング
d. 潜在していた性格病理や発達課題のし残した問題が潜在化したもの	心理療法
e. 精神病の発症	薬物療法 入院療法

表2. 問題や悩みの現れ方

a. 自覚される悩み
悩みの原因が本人に意識されている。従って、他人に相談が出来、自分で解決や気持ちの整理が出来る。 (病気 成績 性格 親の不仲)
b. 自覚されない悩み
1. 身体に現れる場合：心身症 (夜尿症 頻尿 偏頭痛 過敏性大腸症候群 過呼吸発作 円形脱毛症)
2. 行動に現れる場合：行動障害 (爪噛み チック いじめ 多動 非行 家庭内暴力 抜毛症 接食障害)
3. 精神に現れる場合：精神病 神経症 (抑鬱 恐怖症 強迫神経症 ヒステリー)
4. いずれかが重複して現れる場合：1,2,3 (不登校 家庭内暴力) の混合型

子どもの発達は、体、知、心の三要素から捉えなければならない。体、知(能、性)の発達は数字で現すことが出来るが、心(精神)の発達は何か問題が起きた時にのみ現れるため、それまでの過程はとて見えにくいものである。

成熟とは、母の胎内での楽園的生活から未成熟のままこの世に生まれ、この世界に適応し生活を享受出来るようになることであり、それは、生理的、物理的側面と対人関係の側面から捉えていかなければならない。そして、心(精神)の発達のプログラムは第1ステージ：口愛期(1人称の世界)～第2ステージ：自己愛期(1.5人称の世界)再接近期～第3ステージ：肛門期(2人称の世界)～第4ステージ：男根期(3人称の世界)という様に、4つのステージの過程の中で親と子どもの間に展開される依存と分離の繰り返しによって進んでいく。

講演では、時間の関係上、第1ステージ～第3ステージまでについて話された。

以下、各ステージごとに内容を紹介します。

第1ステージ：口愛期(1人称の世界)

人はすべて母の胎内で命の営みを始める。そこは、生命の為にすべての条件が過不足なくそろった楽園であり、母と完全に一致している「快」の世界である。この世に誕生するということは、逆に「不快」に満ちた世界で人生を始めることを意味する。従って、人が最初に求める愛は、「不快」が取り除かれて「快」に戻してもらうこと、失った一致を再体験させてもらうことと言える。例えば、乳児が空腹という「不快」を感じれば、母親

が授乳することによって満腹と満足と言う「快」を取り戻してやることが出来る。あるいは、おむつが濡れて不快であれば、母に取り替えさせて気持ちよくしてもらうことが出来る。これらの繰り返しの中で、乳児の真っ白な柔らかい脳（こころ）の中に、簡単に自分の命が脅かされたり、見殺しにされたりはしないという安心感（被保護感）と不快なことがあっても必ず快が戻ってくる（快感原則）というこの世（母）への信頼感が築かれて行く。母と子の間に精神的絆が形成され、パーソナリティ形成の基盤が出来る。それを「基本的信頼感」と呼ぶ。従って、子供の要求を適切に読み取り応えてくれるだけの母親の情緒的な安定感がことのほか重要な意味をもって来る。

「基本的信頼感」の形成に失敗すると、自己不信、他者不信に陥りやすく、人間関係形成能力に大きな障害をもつことになりやすい。

第2ステージ：自己愛期

再接近期（1.5人称の世界）

a. 自己愛期

乳児から幼児へ、目覚ましい心身の発達が1歳半前後に起きてくる。何をしても拍手喝采されるこの時期は、人間が最高に自惚れることが許され、成長の喜びを体験する時期でもある。周囲から注目され褒められることによって、自分について基本的な肯定感をもつことが出来、「よい自己イメージ」が出来る。そのためには、親が子供の自惚れ鏡になって欠点よりもプラス面を写し返してやることが大切である。もちろん、思春期が終わるころにはこの自惚れがほどよくしぼむ必要があるが、案外とこれが難しく、成人しても絶えず人からの賞賛のみを追い求める自己愛人格者が出来たりもする。しかし、ともあれ、この時期に健康な自己愛が育まれることは生涯の自信の源となる。

b. 再接近期

同じころ、子供は母親と自分がどうやら別個の存在であるらしいと気づき始める。そのきっかけは、心理的には「イヤ」という自己主張であり、身体的には、出来たばかりの移動能力を発揮して母の姿を見失う体験である。すなわち、母との心理的、物理的距離の発見と不安（分離不安）の出現である。子供は、絶えず母親の居場所を確認（後追い）するようになる。これを再接近期という。しかし、母親が一時的に姿を消しても必ず短

時間に自分のところに帰ってくるという繰り返しの中で、やがて安心感が芽生え（対象恒常性）、母親との距離を自在にとりながら、自分の世界を楽しむことが出来るようになる。（一人で楽しむ能力）

対象恒常性の根付きに失敗すると、母親へのしがみつきが強くなり（分離不安）、自我境界及び自己主張の発達の障害が起きる。

第3ステージ：肛門期（2人称の世界）

2歳前後は育児の大転換期、しつけが始まる時期である。それまですべて子供中心の無条件の愛だったものが、条件付きの愛（母の要求に従うか否かで愛の量や質が変えられる）に変わる。子供は、はっきりと自分と母親とは別々の体と心をもつ存在であることを知るようになる。とは言い、幼い子供が母親の要求に従うのは、大変な自己犠牲でもあるはずだから、犠牲は少しずつ、ゆっくると、しかもたっぷりのご褒美をもらいながらが原則である。ひと（母）の言いなりになるだけでなく、かといって自分のやりたい放題でもなく、自己主張と母（他者）の意見の取り入れのバランスこそ、人間社会を楽しく生きるための必須条件である。その基礎が、この時期の親子関係の中で育まれていく。

このように、母との感情的対立や愛情交流を通して、子供たちは複雑な感情を体験し始める。同時に、この時期は子供にとって、言葉の習得期でもある。しかし、子供はまだ自分の感情を言葉に置き換えることは出来ない。それを可能にするのは、周囲の大人が子供がある感情を体験しているその時に、気持ちを察して共感し、「悲しいのね」「腹が立つのねえ」などの言葉をかけてやることを通してである。自分の気持ちを適切に他者に伝える能力の有無もまた、人の中で生きる楽しさを大きく左右する。

以上、子供の心の発達は、まず母親との関係から始まる、と言うことを理解していただけたであろうか。それは人間の心の原点であり、やがては自分自身との関係や、最も近い夫婦、親子、親友などの二人関係の原型となる。

時間の関係で、父親の役割について話すことが出来なかったが、父親との関係は社会性の原点、つまり、三人以上の人間関係の原型であるということのみを述べて、今回の講演を終わりたいと思います。（文責 永原 朗子）

鳥取県民の食と健康づくり

鳥取大学教育学部 石川 行 弘

こちらで生活し、食物学との付き合いも、早20年になろうとしています。時折鳥取県との協同で仕事したことは、何かと教育に生きているので、そのことについて述べてみます。

ご多分にもれず、県民の食生活は日本人の平均と余り変わらず、ガンによる死亡率が脳卒中を越えたのは、全国の場合より1年遅れにすぎなかった。成人病罹患率は高いが、比較的長寿者が多く、現在のような急速な長寿社会を彷彿させるものがあった。そのような中、健康であることの大切さを認識し、鳥取県内の伝統的な食品がその中で生かせないものかと、「ジゲの味」調査を行い、廃れて行くかも知れない郷土の料理を形としてとらえ、本にして残しておきたいということになった。これはおもしろい仕事であった。

調査に直接携わったのは、保健所の栄養士と食生活改善推進員の方で、調査用紙に基づく聞き取りを実施し、約2,500枚が回収された。調査は、小学校を基準地とし、料理名、料理の作られる目的、伝承形態、料理の材料、調理法等について行われた。代表的な料理については栄養素も分析し、郷土料理の栄養食品的特性を明らかにするとともに、現在の食生活とマッチさせて県民のより健康的な食生活の向上に役立てるために普及を図ることにした。出版された本はオールカラー版の2冊で、1冊は県下から多数応募のあった中から選ばれた海の幸、山の幸を使った料理を扱っており、人気が高く完売された。

発掘した料理には、ご飯類、寿司類、汁物、煮物、和え物、おやき類等多くの種類があった。工場生産の加工食品の味が均一なのに対して、個性のある味であるが大家族向きであり、現在のような核家族では料理の量が多い、調理に手がかかるなどで敬遠されているかも知れない。しかし、素

材の多様性を知っていることは、生活の仕方について過去の自分を知ることでもあり、自給自足(種の保存、栽培技術)の方法とあいまって食糧難に対峙しても精神的な緩衝剤になるであろう。

食文化は、科学技術的、言語的、歴史的側面で特長づけられるが、鳥取の場合、何かにつけて因幡(東部)、伯耆(中部、出雲に近い西部)が関わる。料理の地域性を示すためにマッピングすると、西部の海岸部とか中部に集中しているなどの特徴が認められ、今更ながら文化性を感じいったことであった。これらの料理は鳥取に独特なものというわけではないが、言葉が地域に生きていることが重要なのである。例えば、おやき類で、ヤキモチ(西部)、オヤキ(中部)、ヤキモノ(東部)等という。玉蜀黍は老年女性は、それぞれトーギミ、キミ、キビというが、現在ではほとんどの人はトーモロコシ(コーン)と呼称し、食品素材の供給形態、マスコミの発達などと密に関連して、消え行くものは消え行くのである。全国区の食べ物、言葉が地方を凌駕する様が顕著にあらわれている。それでも、関連の薄い言葉は如実に言い伝えられることも分かった。また、ハレの時には料理として必ず出てくる良さもあり、その典型は雑煮であろう。鳥取県の海岸部は東西約100kmで、ほとんど「小豆雑煮」、つまり「ぜんざい」である。当然、わが家でもある。これは全国的にも珍しいが、西部および東部の内陸、山間部は、それぞれ「すまし汁」、「みそ汁」仕立ての雑煮で地域的な特徴がみられる。

平成5年度に県民栄養調査を実施し、データの集積、解析に関わり、昨年調査結果が出版された。その後、「鳥取県の食生活指針」を検討し、近日中に出版される予定である。保健所等のルートを通して、県民の正しい食生活のあり方は何かを問いつつ、健康な日々をおくれる県民の増えることを願っている次第です。

5年間に思うこと

岡山県立総社高等学校 田中久美子

新採用で本校に赴任して5年が過ぎようとしています。なかなか思うような授業や生徒指導が出来ないまま、忙しい毎日を送っています。

私が現在勤務している総社高等学校は、家政科と普通科の併設校です。各学年に家政科が2クラスと普通科が8クラスで全校1200余人の大規模校です。ところが、家政科の募集定員が高校進学者人口の4%になる中、1学年に2クラスあった本校の家政科も平成8年度は1クラスの削減が決定しました。

こうして移り変わってきた5年間に私が課題と想ったことは次の2点です。

一つは家政科生徒の進路のことです。家政科3年の担任を2度しましたが、その進路決定の際には大変疑問を覚えました。職業科では技術面のスペシャリストを養成する目的がありますが、卒業後に家庭科目を生かした就職を希望する生徒は年々減少してきています。

本校の家政科生徒の卒業後の進路は、進学が約70%、就職が約30%です。進学は短大への進学と各種専門学校への進学がそれぞれ約半分ずつで、家政系の生活・食物栄養・幼児教育・服飾・介護福祉等の各分野へ進学する希望が多いのが現状です。このことは家政科で学んだことを生かしていると思います。しかし、他の職業科のように4年制大学への推薦入学がまだ充実していません。家政科を卒業して家庭科の教員になる生徒がたくさん現れてほしいと願っています。

問題の就職ですが、就職組の90%は企業で製造や販売・事務をしています。上級学校以前の早い時期から職業の基本的能力を持たせ、社会へ結び付けたいのですが、それが少ないのが現実です。家庭科を生かして、高卒の資格で動まる職種数が少ないと言うこともできると思います。

もう一つは、家庭科教育内容の小・中・高校一貫性についてです。学習指導要領の改編により、中学校の家庭領域の選択が実施されています。中学校ごとの学校裁量は意義のあることですが、高校家庭科目へ継続する時点で苦心します。これは現場に出て痛感したことです。高校入学時の技術や知識の個人差がどんどん開いてきているので、全体的な習得レベルの低下になっています。特に被服を履修する上では、中学校で被服領域を選択しているかないかの差が相当影響しています。

この点を考慮して、高校側でも生徒の足並みを揃えられる教材を考えていく必要があります。本校で実践している教材の一つは、普通科・家庭一般のエプロン製作です。約15時間で完成できる教材として、エプロンを選びました。中学校で「被服」を選択していない生徒たちにもでき、楽しんで作ることが出来るエプロンを考えたところ、デザインを自由にした簡単エプロンになりました。無地の布とチェックの布を一枚ずつ配り、ハترون紙に好きなデザインを描きます。切り替えとアプリケでデザインを完成していきます。また、自分の技術レベルに合わせたデザインにできるように指導し、完成までの時間がほぼ同じになります。同じ材料を配布することで、個性がデザインの違いに現われます。エプロンが完成したら気に入っているところや工夫したところを発表し、互いに評価することにしていきます。そして、発表会の写真を被服教室に貼っておくので次の学年の励みになっています。この実習を通して、布が自分の思いどおりの形になり、物を作ることを楽しめたと喜ぶ生徒がたくさんいました。現在、同じデザインが2つとないエプロンをかけて彼らは調理実習に励んでいます。

これからも生活を楽しむきっかけを作る教科として「作ってみたい」「やってみよう」と思える家庭科の教材研究に取り組んでいきたいと思っています。

○ 島根県立川本高等学校 青木淳子
島根大学教育学部 多々納道子

1. 目的

日本の高齢人口（65歳以上）の割合は本年に14.5%，2010年には21.3%になることが予測されており，高齢化の速度は，他の国に例をみない急速なものである。このことは，高齢者自身の問題だけでなく，高齢者を支える世代にも多くの問題をもたらすものとなる。これらのことからよりよい生活を求めるには，家庭科においても，高齢者の生活や福祉について学習することが重要になってきている。そこで，家庭科において高齢者の生活や福祉に関してどのように指導したらよいかを明らかにするための基礎的な資料を得ることを目的として，高校生の高齢者観を調査した。すなわち，高校1年の男女生徒を対象にしてアンケート調査を行い，高齢者や高齢化問題をどのように捉えているのかの高齢者観を明らかにするとともに，高齢者観の違いにはどのような要因が影響しているのかなどについて検討を行った。

2. 方法

調査対象は，島根県内4校および島根県に隣接している鳥取県内の1校に在学する高校1年生男女868名である。調査方法は，質問紙法により行った。調査時期は，1994年9月下旬から10月下旬にかけてである。

3. 結果および考察

(1) まず，高齢者に関するさまざまな研究や文献の中から，高齢者観を測定するのに必要な15の意見項目を選び，高校生を対象にした調査結果から，項目分析を行い，これらの尺度項目の有効性を確認した。

(2) 高齢者観の主成分分析を行うと，男子では固有値が1.0以上の主成分は5つ抽出された。これら主成分の解釈を行うと，「敬老・親孝行意識」「高齢化の問題」「高齢者理解」「不安」「老後意識」となった。女子においては6つの主成分をとりあげた。男子の場合の「不安」を除いた4つは同じであり，これらに加えて，「感情」「希望」となった。

(3) 性別による高齢者観の違いをみると，女子は男子と比較して，高齢者を伝統や文化を伝える貴重な存在とみなす一方で，社会で弱い立場であり保護される存在であるとか，高齢になるとすべての能力が衰えてしまうなどをより強くとらえている。したがって，子どもが高齢になった親の面倒をみるのは当然であるとか自分が将来親の面倒をみたいとかの得点が高く，扶養意識が強い。

(4) 祖父母母との同居経験別にみると，特に高齢者の介護に関して同居経験のあるものの方が，女性がすべきだととらえる傾向にある。

(5) 高校生自身の続柄の違いによる高齢者観をみると，扶養に関する考え方にはほとんど差異が認められないが，介護や高齢者の理解の仕方には違いがあり，いわゆる跡継ぎに該当するものの方が，保護を必要とするとか考え方をしていたり，高齢者の存在を肯定的にとらえる傾向にある。

2 中学校家庭科：「共に生きる」ことを考える授業

－「高齢者の生活」の学びを通して－

○山口大学附属山口中学校 宮木安子
山口大学教育学部 永原朗子
山口女子大学 加登田恵子

<目的>

「高齢者の生活と福祉」に関する学習内容は、新学習指導要領のもとでは、高校家庭科に位置づけられているが、中学校家庭科には含まれていない。核家族化の進む現代では、両親と年齢の近いきょうだいという狭い人間関係しか経験出来なく、このような状況の中では、「命の大切さ」に気付いたり、他人に対する慈しむ心を育てることは容易ではない。本校の生徒も、その7割は幼児や高齢者、障害者、生活困難者との触れ合いを持つ機会のない生徒たちである。このようなことから、保育領域の中で「高齢者の生活」を学ぶ学習を取り入れた。それは、保育領域の学習を単に、幼児の理解だけにとどめず、「命」に焦点を当て、人間の誕生から死と向き合う高齢者までを学習内容とし、生きることの意味を考え、今の自分の役割を自覚させようとするねらいからである。

本報告は、「高齢者」に対する意識の変容を、授業前の意識調査、ビデオ視聴後の感想、高齢者への聞き取り調査および高齢者に関する統計資料提示後の感想を通して考察するものである。

<方法>

附属山口中学校3年（男20名、女20名編成）の2クラスを対象に、保育領域の中で、「高齢者の生活」についての授業を5時間行った。

授業期間は、平成7年6月末～7月中旬である。

<結果>

①授業前の意識調査では、「生活の知恵を知っている人」「優しい人」「人生の先輩」等、プラスのイメージを持つ生徒もいたが、そのほとんどは「弱い人」「手助けのいる人」「動きが遅い」「何をしても失敗をすることが多い」等、マイナスのイメージを持っていた。

②ビデオ視聴後では、高齢化社会の実態を具体的にとらえ、自分達の問題として考えていこうとする記述が多く見られた。

③高齢者の聞き取り調査及び資料の提示後では、「豊かな高齢者」「楽しく元気な高齢者」「寂しく孤独な高齢者」「不安を抱く高齢者」「生がいのない高齢者」等々、高齢者ひとり一人の生活にも様々な姿のあることがわかり、高齢者から学んだり、積極的に話しかけたりしながら共に生きていく社会を作りたいという思いを現していた。

3 岡山県家庭科担当者の福祉教育の意識と実態 (第1報) —小中高における教師の意識—

○中国短期大学 大倉 聖子
ノートルダム清心女子大学 浅田 幸子 ・ 百合草 孝子
岡山大学教育学部 中村 喜久江 ・ 笠井 八重子

1. 目的

学校教育の家庭科の中で、生活福祉の取り組みを深め、発展させてゆく教材を開発していくために、まず、岡山県における家庭科指導教師に、家庭科の中での福祉教育について調査した。第1報では、家庭科指導教師の意識、第2報では、指導の実態、第3報では、生活環境との関わりについて報告する。

2. 調査方法

岡山県内に勤務の家庭科の教員を対象に、郵送による自記質問紙法で回答を得た。本報では、家庭科の中での福祉教育についての意識、および、生活福祉教育の内容はどのようにとらえられているのか。家庭科教師の意識を通して、福祉教育の問題点を探るために17項目について5段階尺度で回答を得た。これらの17項目を変量に潜在的な意識の要因を探るため、因子分析を試みた。ついで各因子と項目との関係、勤務校との関係、福祉教育への取り組みの有無との関わりを見た。

3. 結果

①因子分析の結果、第1因子に負荷量の多い因子を「社会福祉的内容」の因子と解釈した。同様に、第2因子を「消極的・否定的」因子、第3因子を「相互協力的内容」因子、第4因子を「実践的内容」の因子と解釈した。②家庭科の中での福祉教育に対して、「これからの社会で、家庭科の中で福祉教育は大切である」が、ほとんどであるが、同時に、「はっきりした定義がないので分かりにくく、家庭科で取り組むよりも学校全体で取り組むべきである。」と消極的・否定的な意識もかなりある。③家庭科の中での福祉教育の内容としては、「健康で文化的な最低限度の生活について考えさせ、保護を必要とする人たちへの理解と手助けの仕方を教える。」というような社会福祉的な意識がある。④さらに、「家族・地域・社会全体で、思いやり互いに助け合うことを教える。」という意識が高い。⑤また、「ボランティア活動や保護を必要とする人たちへの手助け、自分自身のための支援・援助等」のような実践的な方法や行動についても教える。」と思っている。⑥小中学校に比べ、高等学校での指導者の方が消極的な意識が少なく、社会福祉的内容、実践的な意識が多い。⑦福祉教育に既に取り組みのあるものは、消極的な意識が少なく、社会福祉的な内容やボランティア等実践的な内容に意識が高いといえる。

岡山大学教育学部 ○中村 喜久江・笠井 八重子
 中国短期大学 大倉 聖子
 ノートルダム清心女子大学 浅田 幸子・百合草 孝子

1. 目的

本報告では、指導の実態の分析を通して、家庭科における福祉教育の授業実践のための方策を検討する。

2. 方法

第1報の方法で回答を得た。本報告では、家庭科における福祉教育の内容、指導方法、福祉教育実施に伴う障害、福祉教育に対する考えを調査し、学校段階別、及び家庭科における福祉教育の取り組みの有無の視点から分析した。

3. 結果及び考察

- (1) 福祉教育への取り組み： 高等学校では、半数以上で既に取り組みされていたが、小・中学校では、約20%と低かった。
- (2) 福祉教育実施に伴う障害： 小・中・高のどの学校段階においても半数以上の学校が、「時間的、空間的(校外学習)」な制約をあげ、中でも、高等学校において、福祉教育の経験の有無に関わらず多かった。「児童、生徒の発達段階」の障害はどの学校段階においても少なかった。「心的要因が関わってくるので難しい。」については、福祉教育への取り組みのある高等学校で多かった。
- (3) 福祉教育を取り入れるための題材： 小・中・高のどの学校段階においても、福祉教育への取り組みの有無に関わらず、「家族の生活」分野の題材が多かった。学校段階が進むに従って、対象が乳幼児・高齢者・障害者・病気の人と拡がり、また、家庭の枠を越え、地域、公共、行政と発展的に取り扱われていた。さらに、内面(心)で福祉を理解させるレベルの題材まで考えられており、人間が生活していく上で必要となる内容を知識、実践等多面的に福祉の観点から取り上げ、多様な題材として展開していく考え方が見られた。一方、家庭科の内容の中で、「自立」、「共生」、「人権意識の育成」等福祉の観点を取り入れて指導することが可能であるとし、特設する必要がないとする回答もあった。
- (4) 指導方法： 小・中・高のどの学校段階においても、福祉教育への取り組みの有無に関わらず支持を得た指導方法は、「映画・ビデオ教材を活用する。」であった。「実習」、「見学」、「訪問」、「専門職の講話」は、いずれも福祉教育への取り組みのある高等学校で多く取りあげられていた。

以上のことから、福祉教育の観点は小学校段階から取り入れ、自然に児童の意識下に位置づけておき、心的要因が絡み合ってくる高等学校段階へと発展させていくことが必要であると考えられる。題材については、多様な取り扱い方が考えられていたが、保護のいる人たちの食生活、衣生活において、自立を援助するという観点からの取り組みも重要であろう。指導方法では、「訪問」等体験学習が多く支持されていた。しかしこの方法は、学習の場が校外に拡がり、一般社会の人々との関わりの中での学習となるため、実施面での課題の解決、若しくは体験学習に代替する方策などの検討が必要である。

5 岡山県家庭科担当者の福祉教育の意識と実態（第3報）

－教師の生活環境と福祉教育－

ノートルダム清心女子大学 浅田幸子・百合草孝子
岡山大学教育学部 中村喜久江・笠井八重子
中国短期大学 大倉聖子

1 目的

本報では、調査対象者が学校の教師という職業人であると同時に、それぞれの家庭を単位とする生活者であるという視点に立って、援助を必要とする家族員の支援対策について、調査対象者の生活福祉への取り組みの現状を把握し、福祉教育とのかかわりを知ろうとするものである。

2 方法

調査対象者並びに調査方法は第一報に同じ。

ここでは、家族の中で保護を必要とする子供の養育方法と、自立から依存に向かった高齢者の介護について、調査対象者の経験の有無から、支援対策の現状を把握した。さらに、対象者の福祉活動に対する積極的意識について、近隣地域社会とのネットワーク作りとボランティア活動に対する取り組みの現状をまとめた。調査結果の分析には、基本属性となる年齢に替えて、職業人としての経験年数を調査内容の共通フェースシートとし、併せて家族形態・福祉対象家族の有無などからも検討した。

3 結果

- (1) 子供の子育て支援対策については、直接関与している人に、病気等に対応した緊急時保育対策を望む傾向が強い。
- (2) 高齢者支援対策については、介護の必要な高齢者のいる教師に、特別養護老人ホームなどの社会施設やホームヘルパーの充実を望む傾向がみられる。
- (3) 近隣ネットワーク作りでは、勤務経験10年から15年の子育て期では、消極的否定的であるのに対して、25年以上になると、積極性がみられる。また、学校で福祉教育に取り組んでいる人の多い高等学校教師には、中学校教師より積極性がみられた。
- (4) ボランティア活動では、福祉教育を経験した教師に、興味関心が強く、前向きの取り組みがみられるもののボランティア活動を経験し人との関わりは必ずしも一致しない。教師の活動経験は、福祉教育として児童生徒の参加意欲と深い関わりを持っている。

本部だより

1995年7月1・2日に日本家庭科教育学会第38回大会が、東北地区会のお世話によって福島グリーンパレスにて開催されました。69件の研究発表、「21世紀を拓く家庭科教育の創造－男女が学ぶ高等学校家庭科教育の実践－から」という題目でのシンポジウム、総会などがあり、290名の参加で盛会でした。

役員承認、本地区からは転出された中間先生に変わって笠井八重子先生が一年委員、多々納が二年委員としてあたることになりました。

1995年度の例会は11月18日に共立女子大学で開催され、研究発表ならびに「認知発達と家庭科教育」と題して東京学芸大学の神宮尚子先生の講演がありました。家庭科教育セミナーは、1996年3月26日に文化女子大学にて、「これからの家庭科の内容と指導方法(4)－家庭生活・家庭経営－」のテーマで開催予定です。また、平成8年度の日本家庭科教育学会は6月29日(土)、30日(日)の両日国立教育会館で開催されます。

本学会40周年記念事業ならびに次期教育課程改訂にむけて新しい家庭科教育のあり方について学会から提言をするため、現在進めている21世紀を拓く家庭科教育の新構想研究は、調査研究を終え、結果をまとめて1996年3月に報告書を出す予定です。調査を実施するについては、多くの方々に大変お世話になりました。厚くお礼を申し上げます。

今後の研究日程は、研究成果を図書として刊行、研究結果をもとに今後のよりよい家庭科教育のあり方について、現在進行中の中央教育審議会や近い将来開かれるであろう教育課程審議会などへ提言するための資料に活用していく予定です。中国地区会からは新構想研究委員会に広島大学の福田公子先生と多々納がでております。ご意見などありましたら、ご連絡ください。よろしく願い致します。

(多々納 道子)

【新入会員・退会会員者名簿】

新入会員

島根県

新井 映子 〒690 松江市上乃木3-14-40-506
(島根大学教育学部(転籍))
☎0852-31-1548

青木 淳子 〒696 島根県邑智郡川本町川本222
(川本高校)
☎08557-2-0355

石川 好恵 〒699-02 八束郡玉湯町大谷931
(松江農林高校)
☎0852-62-1906

山田あかね 〒690 松江市西川津町1093ラビタビルB402
(松江商業高校)
☎0852-24-8549

広島県

石橋由香里 〒731-01 広島市安佐南区八木6丁目18-23
第2石丸ビル402号
(広島県立北養護学校)

梶井 智春 〒720-21 広島県深安郡神辺町字西中条1133-3
(盈進高校)
☎0849-67-1881

山口県

登龍 純子 〒741 岩国市川西1丁目21-1-110 吉村方

山田 征江 〒759-22 美祿市大嶺町吉明下
(田部高校)
☎08375-3-0290

吉村 早苗 〒741 岩国市川西1丁目21-1-110
(岩国高校)
☎0827-41-3173

退会会員

山口県

小林紀子

事務局だより

1 事務局の移転

平成8年度の役員改正により、島根大学教育学部猪野郁子が会長職をお引き受けいたしました。新参者ですので、ご迷惑をおかけすると存じますがよろしく願います。事務局を1995年9月より下記に移転しています。なお、振替口座も変更になっておりますのでよろしく願います。

事務局 〒690 松江市西川津町1060

島根大学教育学部 猪野研究室

☎0852-32-6352

(ダイヤルイン Fax兼用)

振替口座 01450-7-5252

加入者名 日本家庭科教育学会中国地区会

2 研究発表会

第16回研究発表会並びに総会は、1996年8

月24日(土)に広島大学教育学部で開催されます。研究発表を希望されます方は、同封の研究発表申込用紙に必要事項を記入して、5月15日までに広島大学教育学部福田研究室宛ご送付ください。会員の皆さまの多数のご参加をお待ちしています。

3 地区会費納入について

1996年度の地区会費を同封の振替用紙で送金ください。それ以前の会費未納の方はあわせて納入くださいますようお願いいたします。

年会費 1,000円

4 住所、勤務先等変更のある方は、事務局までお知らせください。

編集後記

会報16号をお届けします。

武安ヨシエ先生の講演「子どもの心の発達と親子関係」、石川行弘先生の「鳥取県民の食と健康作り」、田中久美子先生の「5年間に思うこと」等貴重な原稿をいただきました。ご執筆いただきました先生方にはお忙しい中本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

夏8月に、お元気でお目にかかりましょう。

(猪野)